

令和2年度 事業計画

社会福祉法人西予市社会福祉協議会

令和2年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢・人口減少社会が加速するなか、核家族化や家族関係の変容、地域のつながりの希薄化等により、社会的孤立や経済的困窮による様々な福祉課題、生活課題が顕在化しており、地域における福祉ニーズは、ますます多様化・複雑化している。

このような状況から、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が進められている。

また、国においても複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指す方針が示されている。

このような状況のなか、西予市社会福祉協議会では、地域福祉の推進に取り組む実践的な計画となる「第1期西予市地域福祉活動計画」の策定については、6月の完成に向けて行政と連携を取りながら策定を進めている。

また、豪雨災害により被災された方を支援する目的で市から受託している「西予市地域ささえあいセンター」の活動についても、引き続き、個別訪問による相談や情報提供及び交流の場所づくり等を行い、住民どうしで助け合いながら復興を進める地域づくりを住民とともにやり、被災された方の復興状況に合わせた伴走型支援を行っていく。

一方、昨年は日本各地で災害が発生し、本会、また市当局では、いち早く被災地でのボランティア活動に必要な資機材の提供や、被災体験者として職員派遣を行ったところであるが、本会においても、今後予想される大規模災害に備え、災害ボランティア養成講座の開催や、災害時対応マニュアルの見直しを行うとともに、併せてBCP（事業継続計画）の策定についても早い時期の完成を目指して取り組んでいく。

また、介護サービス事業については、予想される厳しい経営環境に適切に対応できるように体制整備を図り、引き続き、サービス利用者が求める質の高いサービスの提供を行うとともに、事業所としての健全な運営に努める。

II 重点項目

- i 市社協運営体制の整備と基盤強化
- ii 地域福祉推進力の強化
- iii 福祉利用者支援の強化
- iv 福祉人材の強化
- V 地域包括的支援事業の強化

Ⅲ 推進項目・実施事業

【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進

社会福祉法人制度改革及び組織改編に伴う課題等に的確に対応していくとともに効率的な事務局体制の基盤強化を図る。

1 市社協の運営体制の整備と基盤強化

- (1) 理事会、評議員会、監事会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 役職員研修等の実施
- (4) 円滑な事業実施体制の構築
- (5) 経営会議・業務執行会議の開催
- (6) 関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
- (7) 事務処理の効率化とコストの削減
- (8) 社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
- (9) 情報公開への適切な対応
- (10) 個人情報保護法及びマイナンバー法に基づく情報管理体制の構築
- (11) 諸規程の整備
- (12) 災害時に備えた「事業継続計画（BCP）」の策定

2 広報活動の充実強化

- (1) 西予市社協広報「おあしす」の発行
- (2) ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信
- (3) 地域における広報・啓発活動

3 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の推進

- (1) 預託者の意志に基づく有効活用事業の実施
- (2) 西予市まごころ銀行運営委員会の開催
- (3) まごころ銀行助成要綱に則った「福祉団体等」への助成

4 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たすけあい運動並びに日赤社資募集運動への協力

- (1) 配分金の活用による募金活動への理解促進
- (2) 日赤社資募集運動への協力

【2】住民参加による地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力（福祉のまちづくり）の向上を図る。

1 地域福祉活動計画策定への取り組み

- (1) 策定委員会の開催
- (2) 行政が策定する「地域福祉計画」との連携及び情報収集
- (3) 地域福祉活動計画書の作成

2 地域福祉推進力の強化

- (1) 地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
- (2) 市社協職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施

- (3) 総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
 - (4) 職員の資格取得等の促進
- 3 生活支援体制整備事業の推進（西予市：受託事業）
 - (1) 生活支援コーディネーターの配置
 - (2) 「支えあい推進会議」（第1層・第2層協議体）の設置・運営
 - (3) 地域支援の担い手の養成や住民主体による活動の支援
 - (4) ポイント制ボランティアの推進
 - (5) 地域の集いの場づくりの推進
 - 4 地域ささえあいセンターの運営（西予市：受託事業）
 - (1) 生活支援相談員の配置
 - (2) 個別訪問の実施（相談）
 - (3) 生活再建に必要な情報の提供
 - (4) 行政や関係機関との連携
 - (5) 住民が交流する場所づくり（サロン活動等）
 - (6) 伴走型支援体制の確立
 - 5 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進
 - (1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
 - (2) 地域食堂の研究・推進

【3】良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業など、利用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

- 1 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
 - (1) 介護保険サービスの提供
 - (2) 障がい福祉サービスの提供
 - (3) 総合事業における介護サービスの提供
 - (4) 総合事業における通所型サービス
 - ・ 緩和した基準によるサービスの提供（本所・城川支所）
 - (5) 訪問介護事業における特定事業所加算事業所としての運営強化
 - (6) 事業所（本所・宇和・城川）、出張所（明浜・三瓶・惣川）の効率的な運営
- 2 法人後見事業の実施
 - (1) 成年後見人後見業務の実施
 - (2) 法人後見運営委員会の運営
 - (3) 法テラス、関係機関との連携
 - (4) 成年後見制度利用促進基本計画との連動
 - (5) 事業の啓発
- 3 せいよ寄り添い生活支援事業の研究
- 4 福祉サービス利用援助事業の実施（日常生活自立支援事業）

- (1) 福祉サービス利用援助事業の推進（愛媛県社協：受託事業）
- (2) 生活支援員の活動支援

5 関係機関との連携強化

【4】民生児童委員との協働による生活支援・相談活動の充実及び相談体制の確立

地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童委員活動原則を踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

1 民生児童委員との協働及び活動への支援

- (1) 心配ごと相談事業の実施
- (2) 見守りを兼ねた給食サービス・オムツ配布等の実施

2 援助及び生活支援

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 緊急食糧支援ネットワーク事業の実施
- (3) 生活困窮者自立支援制度における福祉総合相談センターとの連携
- (4) フード・ドライブ実施体制の研究

3 安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生委員と協働し推進する。

4 西予市民生児童委員協議会との連携強化

【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

1 ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発

2 災害ボランティア活動に関する研究及び啓発

- (1) 災害ボランティアセンター中核スタッフの養成
- (2) 災害時対応マニュアルの見直し
- (3) 災害ボランティアセンター設置訓練の研究
- (4) 災害ボランティアに対する意識の啓発
- (5) 災害ボランティア養成講座の実施

3 福祉教育の推進

- (1) 福祉協力校の指定
- (2) 教育現場への高齢者擬似体験資材の貸出・出前講座の実施
- (3) 体験ボランティアの実施及び協力

4 各種ボランティア講座・研修会の開催

5 ボランティア活動保険の加入促進

【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施

質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。

- 1 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発
 - (1) 介護教室等の実施
 - (2) 高齢者擬似体験資材の貸出
- 2 訪問介護員資質向上の推進
 - (1) 各種技術向上研修会への参加
 - (2) 介護福祉士資格取得支援事業の実施
- 3 介護支援専門員資質向上の推進
 - (1) 現任研修会への参加
 - (2) 各種研修会への参加
 - (3) 資格取得及び更新研修費助成事業の実施

【7】地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

【8】地域包括的支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

- 1 総合相談支援事業
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 4 認知症総合支援事業
- 5 在宅医療・介護連携推進事業
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業
- 7 介護予防支援事業

【9】介護用品販売事業

明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施

以下、本所及び各支所の事業報告項目

令和2年度 事業実施項目

実施事業名

事業実施項目 (拠点区分)	本 所		宇和支所	城川支所	三瓶支所
	法人業務	野村業務			
1. 法人運営事業	①理事会、評議員会、監査会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③法人及び本所の運営事務 ④本所(各課)・支所及び各支所間の連絡調整 ⑤総理・出納事務・人事・給与 ⑥県社会福祉大会の参加 ⑦役員研修の実施 ⑧経営会議・業務執行会議の開催 ⑨市内社会福祉法人連絡会議等の実施 ⑩その他、法人運営事務		明浜支所	城川支所	三瓶支所
	2. 支所法人運営事業	①車輻の維持・管理 ②まごころ銀行運営(支所) ③各種団体等への助成	①支所の運営事務 ②車輻の維持・管理 ③まごころ銀行運営(支所)	①支所の運営事務 ②車輻の維持・管理 ③まごころ銀行運営(支所)	①支所の運営事務 ②車輻の維持・管理 ③まごころ銀行運営(支所)
	3. まごころ銀行運営事業	①まごころ銀行運営(総括) ②運営委員会の開催 ③各種団体等への助成	①まごころ銀行運営(支所) ②まごころ銀行運営(支所)	①まごころ銀行運営(支所) ②まごころ銀行運営(支所)	①まごころ銀行運営(支所) ②まごころ銀行運営(支所)
2. 地域福祉事業	4. 調査・企画・広報事業	①社協広報誌の発行 ②ホームページ、フェイスブックの運営・管理 ③地域食堂の推進 ④フード・ドライブの研究 ⑤地域協働ネットワークの研究・推進 ⑥災害時対応マニュアルの見直し ⑦地域課題職員研修会	①支所だよりの発行 年12回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の推進	①支所だよりの発行 年4回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の推進	①支所だよりの発行 年8回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の推進
	5. 地区社協育成事業		①地区社協の育成 ②地区懇談会での連携		
6. 高齢者生活支援事業	①安心カード見守り支援事業の推進(総括) ②せいのきり添い生活支援事業(研究)	①ふれあい・いきいきサロンの推進(58サロン) ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいのきり添い生活支援事業(研究) ④サロン交流研修会	①ふれあい・いきいきサロンの推進(40サロン) ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいのきり添い生活支援事業(研究) ④サロン交流研修会	①ふれあい・いきいきサロンの推進(14サロン) ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいのきり添い生活支援事業(研究) ④サロン交流研修会	①ふれあい・いきいきサロンの推進(13サロン) ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいのきり添い生活支援事業(研究) ④サロン交流研修会
		⑤中学生と高齢者の交流会	⑤高齢者の生きがいと健康づくりクローズド大会の開催		

令和2年度 事業実施項目

	①車いす貸与 (短期間)	①車いす貸与 (短期間)	①車いす貸与 (短期間)	①車いす貸与 (短期間)	①車いす貸与 (短期間)
7. 家族介護支援事業	①車いす貸与 (短期間) ②紙オムツ支給 年6回	①給食サービス ・調理 9回 ・外部委託 (パン) 3回	①給食サービス ・外部委託 12回	①給食サービス ・調理、一部外部委託 9回 ・外部委託 (パン) 3回	①車いす貸与 (短期間) ①給食サービス ・調理 5回 ・外部委託 7回
8. 給食サービス事業					
9. ボランティア活動推進事業	①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア研修会の開催 ⑥ふれあい郵便	①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ・福祉教育講座 (手話・点字) ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア研修会の開催	①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座 ・ボランティア連絡協議会 ⑥ボランティア連絡協議会研修会・総会	①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア研修会の開催 ⑥ボランティア団体の育成	①給食サービス ①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア活動育成等事業
10. 生活支援体制整備事業	①協議体の設置・運営 (第1層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③プレミアム・ポイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑥介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催 ⑦地域支え合い活動冊子の作成 ⑧支え合い地域づくり研究会 (「地域福祉フォーラム」) の開催	①協議体の設置・運営 (第2層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③プレミアム・ポイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑥介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催	①協議体の設置・運営 (第2層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③プレミアム・ポイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑥介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催	①協議体の設置・運営 (第2層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③プレミアム・ポイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑥介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催	①協議体の設置・運営 (第2層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③プレミアム・ポイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑥介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催
11. 福祉等総合相談事業	①心配ごと相談所開設 年12回 ②法律相談所開設 年6回	①心配ごと相談所開設 年8回 ②法律相談所開設 年4回	①心配ごと相談所開設 年24回 ②法律相談所開設 年6回	①心配ごと相談所開設 年6回 ②法律相談所開設 年6回	①心配ごと相談所開設 年12回 ②法律相談所開設 年6回

令和2年度 事業実施項目

		③相談員研修会		③登記相談 年6回		①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	
12. 福祉サービスマスター活用補助事業 (総括・実施)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)
13. 法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業
14. 生活福祉資金貸付事業	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携
15. 地域ささえあいセンター事業	①地域ささえあいセンターの運営 ②行政との連絡調整 ③連絡会議・運営会議の開催	①訪問活動の実施 ・野村・城川地区 ・仮設、みなし仮設、在宅、公営住宅 ②相談支援活動の実施 ③被災者支援活動の実施・協力 ④地域支援活動の実施・協力 ⑤各種連携会議等への参加 ⑥各種研修会への参加	①訪問活動の実施 ・野村・城川地区 ・仮設、みなし仮設、在宅、公営住宅 ②相談支援活動の実施 ③被災者支援活動の実施・協力 ④地域支援活動の実施・協力 ⑤各種連携会議等への参加 ⑥各種研修会への参加	①訪問活動の実施 ・野村・城川地区 ・みなし仮設、在宅、公営住宅 ②相談支援活動の実施 ③被災者支援活動の実施・協力 ④地域支援活動の実施・協力 ⑤各種連携会議等への参加 ⑥各種研修会への参加	①訪問活動の実施 ・野村・城川地区 ・みなし仮設、在宅、公営住宅 ②相談支援活動の実施 ③被災者支援活動の実施・協力 ④地域支援活動の実施・協力 ⑤各種連携会議等への参加 ⑥各種研修会への参加	①訪問活動・相談支援活動への協力の協力 ②地域支援活動への協力の協力	①福祉サービスマスター活用補助事業 (推進)
16. 小口資金貸付事業							
17. 一般募金配分金事業	①市老人クラブ連合会助成 ②市身体障害者協会助成 ③市手をつなぐ育成会助成 ④福祉協力校助成 ⑤少年式記念品贈呈事業 ⑥母子寡婦福祉社会助成 ⑦民生児童委員協議会活動助成 ⑧更生保護女性会助成 ⑨ボランティアグループ・ボランティア連絡協議会等への助成 ⑩災害用備品の整備 ⑪災害ボランティア養成講座の開催	①給食サービスマスターの集い ②わたしへのごほうび講座 ③見守りネットワークの推進 ④研修会9箇所 ⑤お年寄りや子供の談話室への助成 ⑥子供会育成として助成	①坊ちゃん劇場出前公演とワークショップ ②お話し会	①ふれあい暑中見舞い ②おイネ号で旅をしよう！ ③夏休みおたのしみ映画祭 ④人形劇フェスティバル ⑤親子ヨガ教室 ⑥わたしへのごほうび講座 ⑦一人暮らし高齢者激励会への助成 (各地区) ⑧地域の縁側事業への助成	①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動	①点字講習 ②電話講習 ③広報啓発活動	
18. 歳末たすけあい配分金事業	①福祉施設への特産品の贈呈 ②児童養護施設への義援金	①歳末たすけあい配分 ・義援金・餅の配布 ・福祉事業所助成 ・豊川クリスマス会	①クリスマス交流会	①歳末たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所等助成	①歳末たすけあい配分 ・義援金の配布	①歳末たすけあい配分 ・義援金・餅の配布 ・特産品の送付	

令和2年度 事業実施項目

4. 居宅介護等事業	19. 居宅介護支援事業		①居宅介護支援 ②介護予防支援		①居宅介護支援 ②介護予防支援		
	20. 訪問介護事業		①訪問介護		①訪問介護 (宇和・明浜・三瓶地区)	①訪問介護	
	21. 訪問入浴事業				②訪問車輻導入(1台) ①訪問入浴介護 (市内全域)		
	22. 障害福祉サービス事業		①障がい福祉サービス事業 (居宅介護)		①障がい福祉サービス事業 (居宅介護・同行介護)	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護)	
	23. 第1号訪問事業		①第1号訪問事業 (総合事業)		①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)	
	24. 第1号通所事業		①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス の提供 (毎週：月・火・水)			①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス の提供 (毎週：木・金)	
	25. 地域生活支援事業		①移動介護支援			①移動介護支援	
	26. 総合相談支援事業	総合相談支援業務					
	27. 権利擁護事業	権利擁護業務					
	28. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務					
公益事業	29. 認知症総合支援事業	認知症総合支援業務					
	30. 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進業務					
	31. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合業務					
	32. 介護予防支援事業	介護予防支援業務					
	33. 介護用品販売事業	介護用品販売事業					
	6. 介護用品販売事業					①紙オムツの販売	
	収益						

令和2年度 西予市地域包括支援センター 事業計画

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるよう支援することを目標とする。

そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進強化に向けて、保健・医療・福祉・介護の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの推進に努め、共生社会の実現を目指す。

3 短期目標

- 元気な高齢者づくり及び重度化を防ぐための介護予防の実践
- 地域ケア会議の確立に向けた体系整理の充実

4 事業別計画

事業名	目標と計画	実施事業計画
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ チームアプローチにより相談支援の充実を図る ・ 地域の社会資源、関係機関と連携し早期発見・早期解決の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種相談対応
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の啓発と活用支援の推進 ・ 高齢者虐待防止に関する広報及び相談支援 ・ 消費者被害防止等の支援体制の推進 ・ 関係機関等との事例検討により、相談対応及び連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法テラス愛媛弁護士会との事例検討会 ・ 権利擁護研修会
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した多職種連携体制強化と質の向上推進（kintone） ・ 介護支援専門員等に対する研修会の開催及び後方支援の充実により質の向上、及び給付適正化を図る。 ・ 地域課題の抽出と整理、解決に向けての取り組み、及び主任介護支援専門員の質の向上を目指す。 ・ インフォーマルなサービスや地域の互助力による支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ kintone 運営委員会の開催 ・ 新規ユーザー等に対する事業・操作説明会の実施 ・ 西予市主任介護支援専門員連絡会、西予市介護支援専門員連絡会の開催 ・ ケアプランチェック訪問 ・ 地域ケア会議の開催

	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制の基盤整備を意識し、社会資源の発見や地域課題の抽出を実施。 	
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防と早期発見対策の強化 認知症及び介護予防事業の実施 認知症初期集中支援チーム活動の充実 認知症介護者の支援強化 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症総合支援事業作業部会の開催 おれんじ支援チーム作業部会の開催 認知症カフェの開催 (野村・城川) 認知症サポーターの養成
在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関との連携会議の開催により在宅医療・介護連携の現状把握、課題抽出を行い対策を検討する。 在宅医療・介護の円滑な連携体制支援の強化 医療・介護関係者の後方支援と質の向上に努める 医療・介護関係者及び住民に対してACPの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携会議の開催 両公立病院との連携会議の開催 研修会の開催 医療介護フォーラムの開催 医療・介護相談窓口の周知
介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議を活用した、自立支援を目指すケアマネジメントの実践 総合事業によるサービスの適正な利用の推進と社会参加への促進 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業対象者への介護予防教室 個人に応じた自立支援を目指したケアプラン作成によるケアマネジメント 「輝けシニア！実りの祭典」の開催 介護予防教室（運動・美容・理容）・ファッションショー・講演会
介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議を活用した、自立支援を目指すケアマネジメントの実践 介護給付適正を踏まえ、介護予防の視点を重視したケアプランの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 個人に応じた自立支援を目指したケアプラン作成によるケアマネジメント 「輝けシニア！実りの祭典」の開催 介護予防教室（運動・美容・理容）・ファッションショー・講演会